

市民農園(野地、夏田、上伊形、鷺島)運営の仕組み

市民農園は、平成元年から5年間かけて、昭和、野地、夏田、上伊形、鷺島と5か所に順次開設されました。その後、昭和市民農園については、令和3年12月末をもって廃止されたので、現在は4ヶ所となっています。

市民農園の土地は、市の所有ではありません。そのため、利用料の約半分は、地権者への土地借上料に充てられています。残りは、共有部分や空き区画の草刈作業委託料や、手押しポンプの修理代として使用されています。

元々は利用料のみで運営を行っていましたが、近年、高齢化等による利用者の減少に加え、ポンプも経年劣化により修繕費用がかさみ、これ以上利用料を上げることも難しく、運営が困難となってしまいました。

そこで、令和3年度より市農業畜産課が事務局となる「延岡市市民農園運営協議会」を設立し、市の補助金も活用しながら、運営をしています。

